

キャプネット・みやぎ Newsletter

No.52 2018年8月



キャプネット・みやぎ第19期 総会報告

はじめに

代表 村松 敦子

- 1 設立準備期間の1998年から数えるとまる20年間、キャプネットは活動してきました。
キャプネットは設立当初から、電話相談と虐待傾向を抱える母親グループを二つの大きな柱として来ました。
母親グループについては、鈴木美枝副代表がファシリテーターを主として担い、鈴木副代表中心にグループの運営がなされてきておりました。昨年、体調を崩され現役を退くことになり、6月を最後にファシリテーターを辞退されました。20年間、有難うございました。
又、本年4月27日、運営委員で弁護士の板垣努先生がご逝去されました。設立以来のメンバーで、副代表になって戴いたり、電話相談員養成講座の講師をして戴いたこともありました。キャプネットの運営へのご協力に感謝申し上げますとともに、ご冥福をお祈りいたします。
以上の2つの報告は、キャプネットにとりとても残念なことです。キャプネットの新陳代謝がスムーズに行くような方策も考えるべき時にきていることを示唆されていると受け取るべきなのかもしれません。
- 2 キャプネットの18期(2017年4月~2018年3月)の主な活動報告と今後の方向性について。
 - ① 電話相談は256件(新規42件)で、1日の平均受理数が、1、1件です。11期以降減少傾向で、新規の減少には歯止めがかかりませんが、継続の相談件数は、ほぼ変わりません。電話相談が安心安全であることを実感していただいている証左と考えられます。
15期(2014年)から受付時間を午前10時から午後1時までと時間を短縮しておりますが、従前の午後4時まで早く相談体制を戻したいところです。電話相談員さんは、登録数は41名ですが、実働は現在33名です。電話相談活動の充実のため、電話相談員さんの増員を目指します。
 - ② 仙台市、富谷市、多賀城市の要保護児童対策地域協議会の実務者会議にキャプネットが出席することは定着しています。

個別ケース検討会議への支援要請は定例化しているところもありますが、少なく、もっとしていただけるような働きかけが必要だと思います。

- ③ 母親グループ（託児付）への参加は、新規加入が7名で、総184名、平均参加人数3.1人です。前年度より少なくなっています。

言いつばなし、聞きつばなしのグループは、自分をみつめ、振り返り、明日への行動につなげていくという意味で、とても成果をあげています。このグループの効用を広め、活用してもらうための工夫が必要になってきていると思います。

- ④ 予防活動としての「楽になりたい子育て講座」は7年が経過し、2回開催が定着しています。これまでの参加者からは殴らなくても、怒鳴らなくても子育ては出来ることを実感してもらっており、高評価です。

電話相談では、手がかかる子育て中の子ども（1歳から3歳が23%、4歳から6歳が32%）を抱える相談が多いことを考えると、電話相談で、この「楽になりたい子育て講座」に参加してもらうことをすすめることも取り組んでもいいかもしれません。

3 足元を見つめ、キャプネットの方向性をオープンに話し合しましょう。

会員数は225名です。この会員数では年間で30万円前後の赤字となることにはっきりしています。安定した活動の基盤としては、300名の会員数が必要です。知り合いに声を掛けてくださる等ご尽力をお願いいたします。

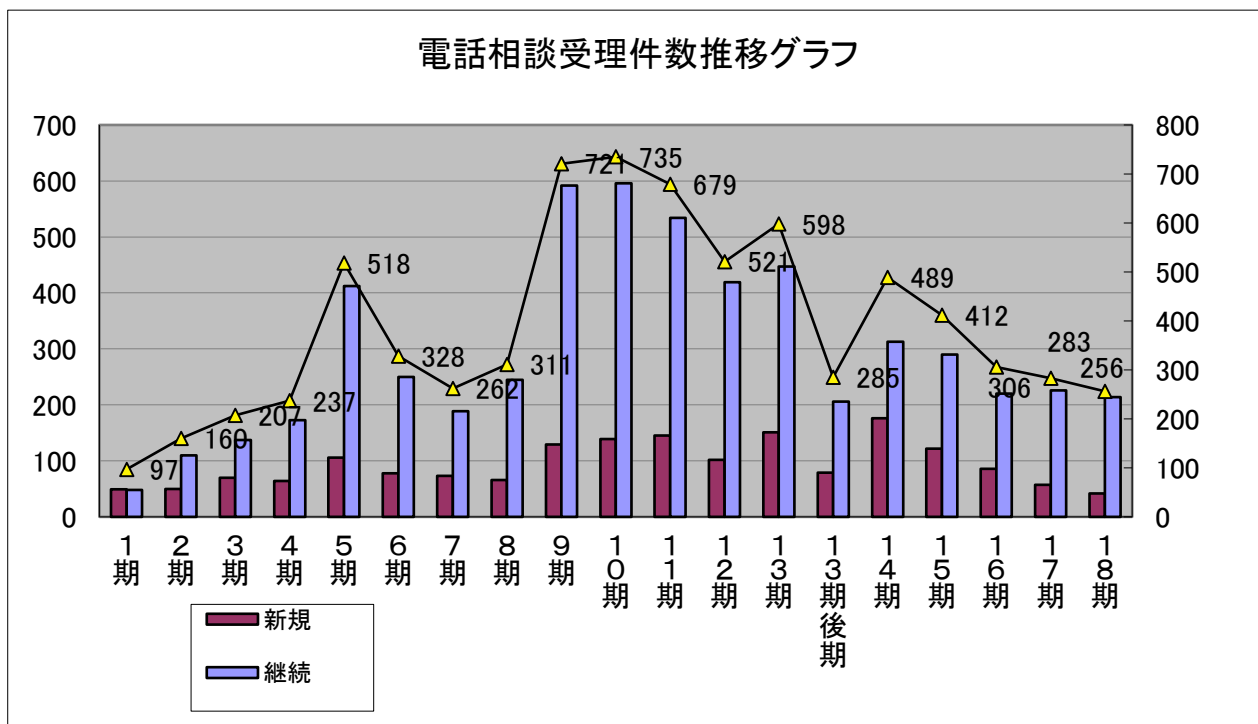
今後とも宜しくご支援をお願いいたします。



1. 電話相談

17年間の相談件数の推移は以下の表のとおりです。

電話相談はキャプネット・みやぎの基幹支援事業です。社会環境の変化で自治体、NPO等の相談機関が増えたことなどで相談件数は減少傾向にありましたが、9月に広報部会を立ち上げ、LINEによる無料電話相談の開設、フェイスブックによる情報配信また自治体、病院等にダイレクトメールの発送等、努力を重ねた結果、徐々に相談件数は増加傾向にあります。ローテーションの安定化、相談員各自が研修等で自己研鑽を図り、電話相談に対応すべく努力していきます。



第18期電話相談統計（2017年4月1日～2018年3月31日）

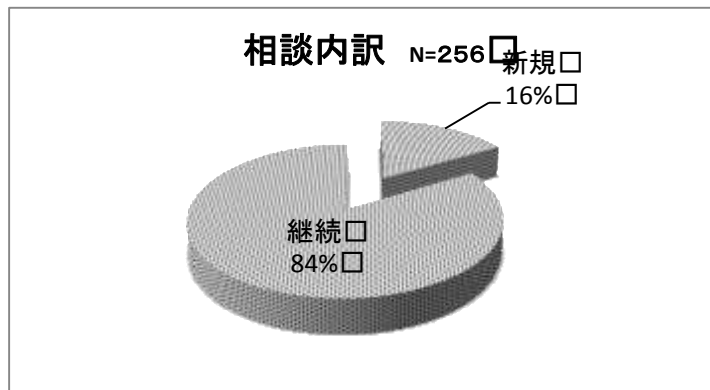
1 電話相談総合統計

稼働日数	288日
------	------

受案件数

内訳	件数
新規	42
継続	214
合計	256

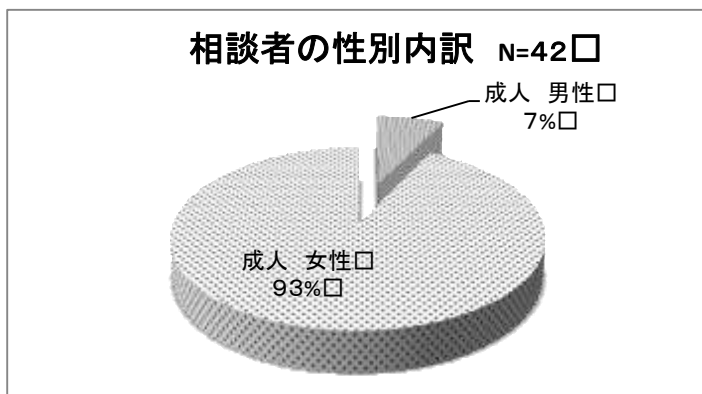
一日平均受理数	1.1件
---------	------



2 新規相談に関する統計(1)

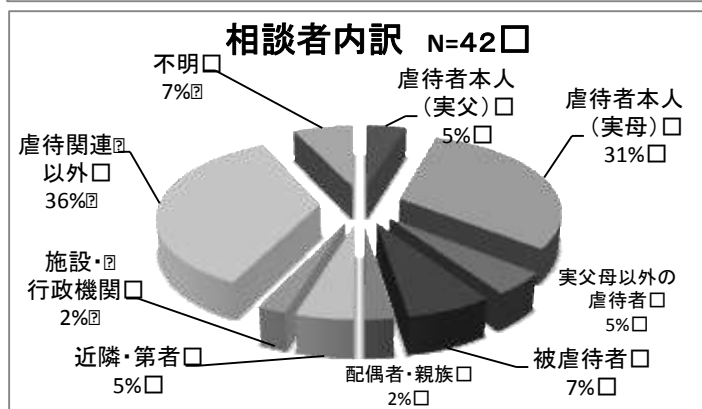
新規相談者性別 (n=124)

成人 男	3
成人 女	39
未成年 男	0
未成年 女	0
相談者合計	42



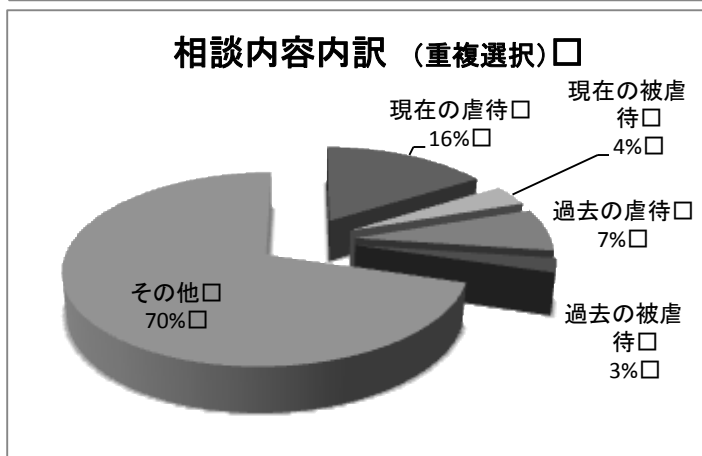
新規相談者内訳 (誰がかけてきたか)

虐待者本人(実父)	2
虐待者本人(実母)	13
実父母以外の虐待者	2
被虐待者	3
配偶者・親族	1
近隣・第三者	2
施設・行政機関	1
虐待関連以外	15
不明	3
相談者合計	42



新規相談内容 (重複有)

虐待関連	現在の虐待	13
	現在の被虐待	3
	過去の虐待	6
	過去の被虐待	2
虐待に関連しそうな相談	育児不安	16
	非行問題	0
	いじめ	0
	不登校	0
	対人関係	4
	家庭内暴力	3
	DV	3
	DV以外の夫婦問題	5
	嫁姑問題	0
	学校・近隣への不満	4
	心の病気	14
	経済苦	2
	その他	6



3 新規相談に関する統計(2)

紹介した機関

児童相談所	4
医療機関	2
行政福祉事務所	0
母親グループ	10
警察	0
弁護士会	0
他の相談機関	2
その他	5

キャブネット・みやぎの情報源

リーフレット・カード	4
テレビ・ラジオ	0
講演・研修	0
新聞	0
ホームページ	8
知人・友人	1
行政・他機関窓口	4
自助グループ	1
その他	6
不明	9
合計	33

他機関への相談の有無

機関	件数
児童相談所	7
自助グループ	1
医療機関	6
民生児童委員	1
行政機関	6
家庭裁判所・弁護士	1
その他	2
無し	1
不明	10

4 新規相談 現在の虐待・被虐待に関する待統計

虐待内容の内訳

虐待内容	件数(重複)
身体的虐待	9
心理的虐待	14
ネグレクト	4
性的虐待	0
不明	1

リスク要因

リスク要因	件数(重複)
親のリスク	9
子ども側のリスク	5
家族要因	8
孤立した育児	9
経済苦	0
その他、不明	4
合計	35

虐待者の居住地

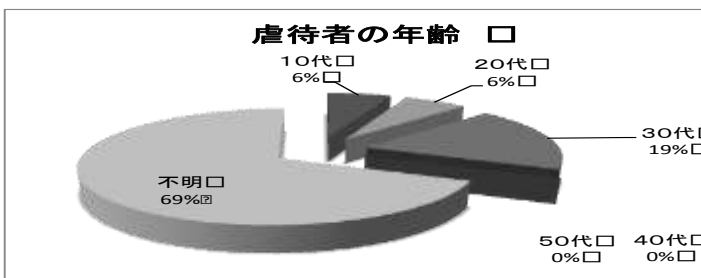
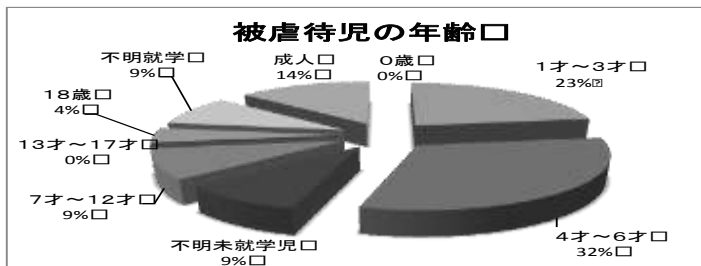
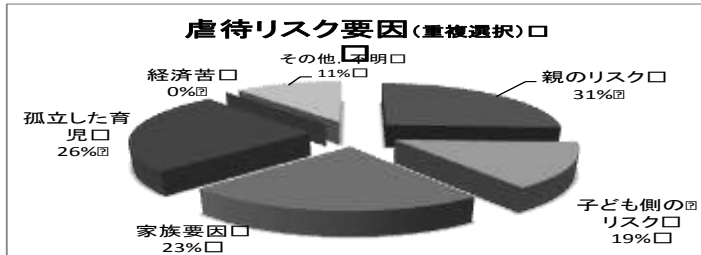
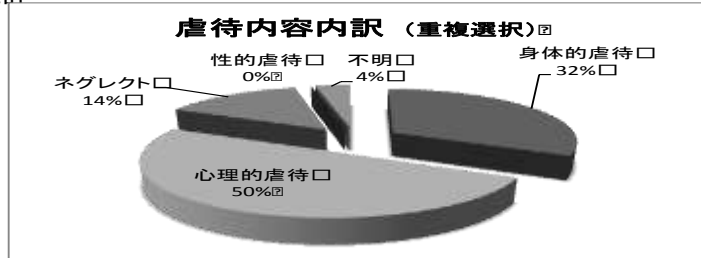
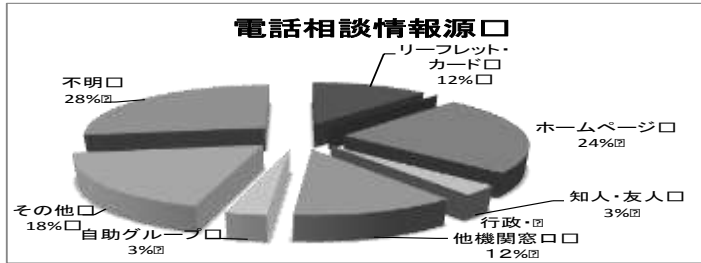
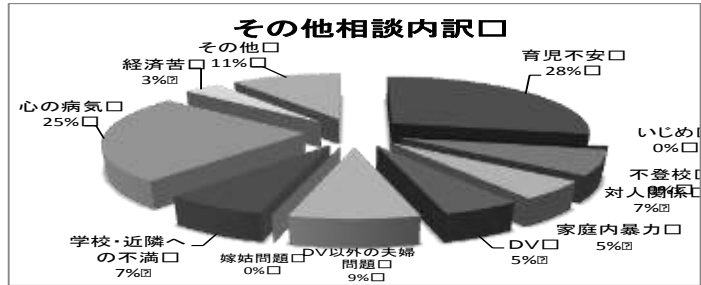
仙台市	12
県北	2
県南	0
県外	1
不明	5

被虐待児の年齢

年齢	件数
0歳	0
1歳	2
2歳	2
3歳	1
4歳	4
5歳	2
6歳	1
不明未就学児	2
7歳	1
8歳	0
9歳	0
10歳	1
11歳	0
12歳	0
13歳	0
14歳	0
15歳	0
16歳	0
17歳	0
18歳	1
19歳	0
不明就学	2
成人	3

虐待者の年齢

10代	1
20代	1
30代	3
40代	0
50代	0
不明	11



2) 電話相談員養成講座

電話相談員養成講座は設立当初から継続し、講座としては20期生養成講座となりました。

第20期電話相談員ボランティア養成講座

日時	講師名	講座内容
9月9日(土) 10:00~12:00	弁護士 村松 敦子	子ども虐待とは キャブネットみやぎの活動について
10月14日(土) 10:00~12:00	仙台市立病院 救命救急センター長 小児科医 村田 祐二	虐待の要因と背景
10月14日(土) 13:30~15:30	東北会病院院長 精神科医 石川 達	養育者の支援
10月14日(土) 15:45~17:15	東北会病院 ソーシャルワーカー 鈴木 俊博	虐待防止の制度と資源
10月28日(土) 10:00~12:00	ワナ・クリニック カウンセラー 大和田 誠子	自分を知るワーク

2. 支援活動

1) 地域ネットワーク

18期での地域ネットワークの取り組みは以下の通りです。

地域ネットワーク関連会議

2017年

- 4月20日 児童福祉施設 個別ケース助言
個別ケース検討会議 宮城総合支所
- 5月24日 仙台市要保護児童対策地域協議会全体会議
- 6月23日 個別ケース検討会議 宮城総合支所
宮城野区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 29日 太白区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 30日 青葉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 7月 5日 富谷市児童虐待防止連絡協議会
- 7日 若林区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 12日 泉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 8月29日 個別ケース検討会議 宮城総合支所
- 9月 1日 婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会
- 10月27日 宮城野区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 30日 太白区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 31日 若林区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 11月 1日 青葉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 8日 個別ケース検討会議 宮城総合支所
- 10日 泉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
富谷市児童虐待防止連絡協議会

2018年

- 1月29日 宮城県子ども虐待対策連絡協議会
- 30日 個別ケース検討 助言 若林区

- 2月 8日 個別ケース検討会議 宮城総合支所
- 16日 富谷市児童虐待等防止連絡協議会
- 23日 宮城野区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 28日 若林区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 泉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 多賀城市要保護児童対策地域協議会
- 3月 1日 多賀城市要保護児童対策地域協議会
- 8日 太白区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 14日 個別ケース検討 助言 泉区
- 27日 個別ケース助言 泉区

18期は個別のケース検討会での助言要請が9件あり、その中で2年に渡り定期的に行われているケースが1件含まれている。

3) 母親グループ事業

2017年4月～2018年3月 母親グループ参加者内訳

年月	回数	グループ参加者	初回面談	託児数
2017年4月	4	15	2	9
2017年5月	3	10		7
2017年6月	5	21	1	11
2017年7月	4	17		8
2017年8月	5	17	1	9
2017年9月	4	6		3
2017年10月	4	6		3
2017年11月	4	7		4
2017年12月	3	12	1	6
2018年1月	3	9		3
2018年2月	4	15		6
2018年3月	5	16	2	7
合計	48	151	7	76

登録者数 184名(新規7名)

(参加者の新規参加名はそれぞれ異なります)

- ・前期(2017/4~9)は延べ86人で平均3.4人、後期(2017/10~2018/3)は延べ65人で平均2.8人となり、18期全体で延べ151人の参加で平均は3.1人となりました。
- ・託児数は前期と比べ47人減の延べ76人となりました。
- ・初回面談(新規参加)は7名ありました。

3. 広報・啓発

1) ニュースレター発行

49号 2017年 4月

50号 2017年 7月

51号 2018年 2月

2) 講演会・市民講座の開催

2017年

6月 3日 キャプネット・みやぎ18期記念講演会

「特定妊婦の背景の理解とその支援～子育て世代包括支援センターの役割～」

講師 松岡 典子 氏 (MICみえ 代表)

2) 報道取材

5月30日 河北新報社 取材

6月 9日 朝日新聞 取材

10月14日 読売新聞 相談員養成講座取材

4) 講師派遣

2017年

6月 8日 NPO 法人子育て応援団ひよこ ホームビジター養成講座 講師派遣

7月11日 名取市 母子保健師研修 講師派遣

27日 サポートセンター支援業務セミナー気仙沼圏域研修 講師派遣

8月 3日 のびすく 専門相談研修 講師派遣

9月 7日 のびすく若林 スタッフ研修 講師派遣

10月11日 のびすく泉中央 がんばらない子育て教室 講師派遣

11月 9日 宮城県青少年県民会議 講演講師派遣

2018年

2月28日 名取市青少年健全育成関係者研修会 講師派遣

5) 広報活動

4月16日 FMいずみ デイリーカフェ 出演

6月11日 FMいずみ デイリーカフェ 出演

9月11日 イオン富谷店 イエローレシートキャンペーン

9月15日 佐藤悦子産婦人科訪問

宮城県警察生活安全課訪問

9月26日 仙台市子供未来局訪問

仙台リビング本社訪問

11月16日 河北新報情報コーナー 電話相談情報掲載

11月11日 フェイスブック 開設

2月13日 LINE 開設

リーフレット配布

将監児童館 将監市民センター 泉郵便局 七十七銀行将監支店

山形銀行泉支店 荘内銀行桂ガーデンシティ支店 永井小児科

鈴木かつ子助産師 各区要対協 笑顔で働きたいママフェスタ 2017 仙台
仙台市社会福祉協議会 これからの福祉を考える会全国セミナー
子育て支援実践研究会 ビーナスクラブ
関係機関へダイレクトメール発送

*上記のように広報部会の活発な渉外活動によって、下半期に電話相談件数を伸ばすことができました。

4. 予防活動

『楽になりたい子育て講座』活動報告

「楽になりたい子育て講座」の予防活動は7年が経過しました。第15回及び第16回共に、トレーナー3名で活動を継続することができました。託児スタッフは、電話相談員6名と、キャブネット会員協力者1名から協力を得て、託児する子どもの人数に合わせ、ローテーションを組み合わせながら託児を行いました。受講者は2回の講座で合計10名でしたが、アンケートからも分かるように高評価を得ることができました。

クラス評価の結果を見ると、受講者には好意的に受け入れられた様子が分かります。特に、「ロールプレイが有益であった」「他の母親にも勧めたい」という感想が多く、トレーナーがそれぞれの家庭の状況に合わせた練習を工夫しながら母親と行う講座を、今後も継続して開く意義が強く感じられました。

第15回子育て講座 2017年 5月12日・19日・26日 6月2日・9日・16日
第16回子育て講座 10月6日・13日・20日・27日 11月10日・17日

5. 情報掲載

仙台市 児童虐待対応マニュアル 第3版
仙台市「ひとり親サポートブック うえるびい」
大和町子育て情報誌「ぽっかぽか」
仙台市相談機関一覧 ホームページ 掲載
青少年のための宮城県民会議「いんふぁみやぎ」講演録掲載

6. 助成金・寄付

1) 助成金

虐待問題を抱えた母親のためのグループ・ワーク 仙台市補助金交付事業
495,000円

2) 寄付団体

日本基督教団北三番丁教会	15,000円
日本基督教団 仙台松陵教会	10,000円
相談員有志による手芸グループ「青い鳥」	51,000円
社会福祉法人創生会大沢シニアタウン/コカ・コーライーストジャパン	4,149円

3) 個人高額寄付

百瀬 由美子 様

2,000,000円

4) 物品寄付

- ・イオン富谷店 幸せの黄色いレシートより20,700円相当物品
カラーPPC用紙・コピー用紙・お絵描き帳・マルチカード名刺等を贈呈されました。
- ・東部フォーラム株式会社様より多機能コピー機を寄贈していただきました。

7. 政策提言

5月30日 国会 衆議院厚生労働委員会

児童福祉法及び児童虐待防止法の一部改正の審議における参考人意見陳述を行いました。

陳述概要

先の国会で児童虐待防止法において児童が人権の主体であること明記した改正が行われたことはとても大きな前進だと思っています。暴力と虐待の違いは暴力当事者の力関係の差にあります。つまり圧倒的強者から弱者に対して振るわれる暴力を他の暴力とは区別して虐待と定義しています。

法の下での平等に観点からも子どもは特別に配慮されて不当な暴力から守られるのは当然のことです。弱者である子どもの被害が増えている状況において、一時保護に関する司法の審判をたとえ制限付きとはいえ導入することは現時点ではバランスを欠いていると考えます。今回の改正案は一時保護が保護者の意に反して2月を超える場合と限定しているが、一旦一時保護に司法判断が導入されれば、期間の問題ではなくなることは十分考えられる。現行の児童福祉審査会不服申し立て制度を機能させれば保護者の権利は担保される。

子どもの人権が守られる制度改革が整えることが優先されるべきです。

公務員である児童相談所の職員が住民である親権者の意に反して職権で子どもを措置し、児童相談所に殴りこんでくる親がいる。だから法的なバックアップが必要だ。一見理にかなっている議論に見えますが、そもそも公務員にこの制度の実効性を期待することに無理がある。明治以来日本の福祉制度は窓口に困っていますと自己申告することを前提にしています。しかしDVや虐待という家族問題は困っていますと相談に来ることは稀で、重篤であればあるほど「何も困っていない」と拒絶されるのが普通です。法では早期発見、早期介入をうたっているが、困ってもいない虐待家庭に虐待の問題を突き付けながら、頼まれてもしていない支援をする。これが現実です。こんな技術はどんな専門職の学校でも教えていません。児童相談所の職員、保健師になって初めて現場でその実践を強いられるのです。子どもの権利より怒鳴り込んできた親に配慮せざるをえない現実があります。私は公務員をかばっているわけではありません。そういう公務員に命を預けなければならない虐待されている子どもたちの危機を訴えているのです。

今の制度はいかに現状に即していないのかは東北の地域でこの活動を続けてきた私の実感です。

現在私が関わっている仙台市の若林区の要保護児童対策地域協議会の台帳に載っている養育者の50%以上が何らかのメンタルヘルスの問題を抱えています。例えば境界性パーソナリティ障害と診断されている養育者との関わりは、それなりの経験と知識が必要です。その備えがないまま対応すれば激しい感情的な被曝に合い支援者が疲弊していきます。そもそも虐待など大切にされた経験がない生育歴を持っている養育者がこうしたメンタルヘルスの問題を抱え、世代間連鎖を起こしているのです。

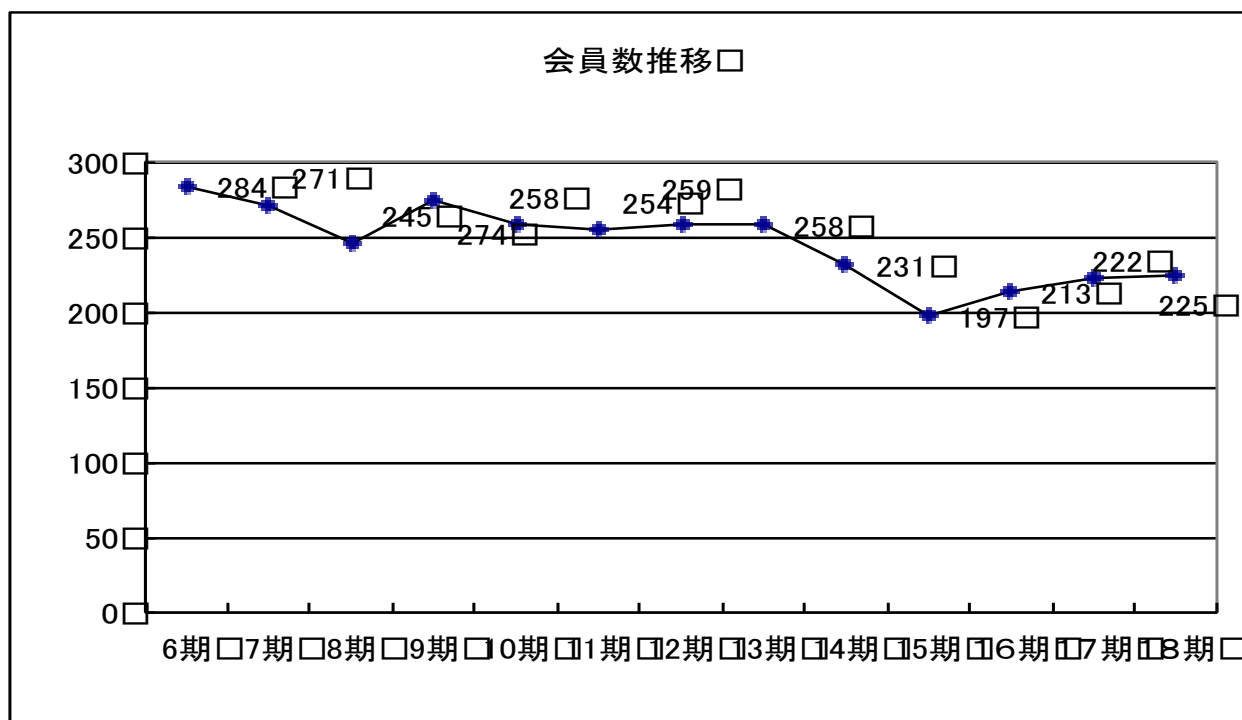
子どもを保護する専門機関および子ども裁判所等を創設して子どもの虐待死を減らす実効性ある制度改革が必要だと考えます。

8. 組織運営

1) 会員数 2018年6月現在

18期の会員数は現状維持であるが、
会費収入は微増であった。

会員内訳	14期	15期	16期	17期	18期
個人	160	141	158	162	168
フラワー	41	31	30	36	34
団体	6	6	6	5	5
特別	19	15	15	16	15
法人	5	4	4	3	3
学生	0	0	0	0	0
合計	231	197	213	222	225



キャプネット・みやぎ 第18期 収支報告書 自2017年 4月 1日 至2018年 3月31日

一 般 会 計 の 部

	科 目	金 額	摘 要	参考17期決算
収 入 の 部	会 員 会 費 収 入	658,000	個人・団体・法人	637,000
	寄 付 献 金 収 入	2,264,882	一般寄付	338,742
	企 画 事 業 収 入	149,120	講演会、講座受講料、テキスト代	285,350
	そ の 他 の 収 入	5,900	上記以外の収入	8,330
	受 取 利 息 (注 1)	26	預金利息	55
	当 期 収 入 合 計	3,077,928		
	前 期 繰 越 金 額	2,027,150		2,387,315
	収 入 の 部 合 計	5,105,078		3,656,792

	科 目	金 額	摘 要	参考17期決算
支 出 の 部	販 売 品 仕 入 高	70,000	ローズガーデン生花仕入代	72,800
	雑 給 与	178,500	小野精華 アルバイト	170,425
	企 画 事 業 費	142,905	研修・講座会場費用等	119,731
	修 繕 費 / 交 際 費	29,440	ネット修繕費／寄付御礼	0
	旅 費 交 通 費	40,600	交通費・駐車料金	3,670
	通 信 運 搬 費	384,236	電話・郵送料等	335,686
	備 品 ・ 消 耗 品 費	41,490	事務所用消耗備品・消耗品	74,853
	広 告 宣 伝 費	0		0
	印 刷 費	51,923	印刷代	29,866
	新 聞 図 書 費	0	書籍購入	0
	諸 会 費	17,240	関係団体会費・参加費	22,240
	保 険 料	9,900	ボランティア保険	18,130
	研 修 ・ 会 議 費	149,460	虐待防止学会／会議お茶代	111,347
	地 代 家 賃	480,000	事務所家賃	480,000
	雑 費		上記以外の支出	
	特 別 事 業 費	49,379	17母親G自己負担金／16母親G自己負担金	65,836
	雑 費	13,179	その他の経費	2,900
	当 期 支 出 合 計	1,781,499		
当 期 損 益	1,296,429			
次 期 繰 越 金 額	3,323,579		2,027,150	
支 出 の 部 合 計	5,105,078		3,656,792	

	科 目	金 額	参考17期決算
残 高 明 細	現 金	129,962	一般会計用現金残高
	仙 台 銀 行 1	964,865	一般会計用預金口座
	仙 台 銀 行 2	1,525	一般・基金併用預金口座の内
	七 十 七 銀 行 1	0	一般・特別併用口座の内
	七 十 七 銀 行 3	370,942	一般・特別併用口座の内
	郵 便 振 替 口 座	1,333,582	会費・受講料等振込口座
	郵 便 貯 金	27,703	一般会計用預金口座
	未 収 入 金	495,000	17母親G助成金／16母親G助成金
	合 計	3,323,579	2,027,150

注1 預金利息は全額一般会計の収入の部に計上いたしました。

第 1 8 期 合 計 損 益 計 算 書 及 び 貸 借 対 照 表

勘 定 科 目	一般会計	2017母親G会計	基金会計	合 計	
収入の部	会 員 会 費 収 入	658,000	0	0	658,000
	寄 付 献 金 収 入	2,264,882	0	0	2,264,882
	企 画 事 業 収 入	149,120	0	0	149,120
	そ の 他 の 収 入	5,900	0	0	5,900
	助 成 金 収 入	0	495,000	0	495,000
	自 己 負 担 金	0	49,379	0	49,379
	収 入 金 額 合 計	3,077,902	544,379	0	3,622,281
原 価	期 首 販 売 品 棚 卸	0	0	0	0
	販 売 品 仕 入 高	70,000	0	0	70,000
	期 末 販 売 品 棚 卸	0	0	0	0
	販 売 品 原 価	70,000	0	0	70,000
差 引 損 益	3,007,902	544,379	0	3,552,281	
費用の部	雑 給 与	178,500	0	0	178,500
	修 繕 費	19,440	0	0	19,440
	企 画 事 業 費	142,905	0	0	142,905
	広 告 宣 伝 費	0	0	0	0
	謝 金	0	188,000	0	188,000
	交 際 費	10,000	0	0	10,000
	印 刷 費	51,923	0	0	51,923
	旅 費 交 通 費	40,600	179,340	0	219,940
	通 信 運 搬 費	384,236	23,502	0	407,738
	消 耗 品 費	41,490	0	0	41,490
	事 務 用 品 費	7,088	0	0	7,088
	支 払 手 数 料	10,744	2,052	0	12,796
	水 道 光 熱 費	105,415	0	0	105,415
	新 聞 図 書 費		0	0	0
	諸 会 費	17,240	0	0	17,240
	保 険 料	9,900	3,000	0	12,900
	パ ー キ ン グ		0	0	0
	機 材 購 入 費		0	0	0
	研 修 ・ 会 議 費	149,460	0	0	149,460
	地 代 家 賃	480,000	0	0	480,000
寄 付 金		0	0	0	
会 場 賃 借 料		148,080	0	148,080	
雑 費	13,179	405	0	13,584	
特 別 事 業 費	49,379	0	0	49,379	
費 用 合 計	1,711,499	544,379	0	2,255,878	
再 差 引 損 益	1,296,403	0	0	1,296,403	
他 受 取 利 息	26	0	0	26	
1 8 期 損 益	1,296,429	0	0	1,296,429	
前 期 繰 越 損 益	2,027,150	0	1,690,000	3,717,150	
未 処 分 損 益	3,323,579	0	1,690,000	5,013,579	
資 産	現 金	129,962	0	0	129,962
	仙 台 銀 行 1	964,865	0	0	964,865
	仙 台 銀 行 2	1,525	0	1,690,000	1,691,525
	七 十 七 銀 行 1	0	0	0	0
	七 十 七 銀 行 3	370,942	0	0	370,942
	郵 便 振 替 口 座	1,333,582	0	0	1,333,582
	郵 便 貯 金	27,703	0	0	27,703
	未 収 入 金 (注 2)	495,000	0	0	495,000
資 産 合 計	3,323,579	0	1,690,000	5,013,579	
負 債	仮 受 金	0	0	0	0
	負 債 合 計	0	0	0	0

注2 16母親G助成金は29,523入金されました。17母親G助成金(未収入金)は、一般会計口座に入金予定であります。

2018年1月~7月 活動報告

毎週木曜日母親グループ
毎月第2土曜日相談員定例会

- 1月 13日 第20期電話相談員オリエンテーション
運営委員会
27日 個別ケース面接
29日 宮城県子ども虐待対策連絡協議会
30日 個別ケース検討 助言 若林区
- 2月 7日 個別ケース面接
8日 個別ケース検討会議 宮城総合支所
10日 キャブネット・みやぎ 懇親会
28日 若林区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
名取市青少年健全育成関係者研修会 講師派遣
- 3月 14日 個別ケース検討 助言 泉区
17日 個別ケース 訪問面接
27日 個別ケース助言 泉区
- 5月 18日 個別ケース検討 助言 塩釜市
22日 仙台市子供相談支援センター職員研修 講師派遣
24日 仙台市要保護児童対策地域協議会 代表者会議
29日 個別ケース検討会議 宮城総合支所
- 6月 14日 母親グループ スタッフ会議
16日 運営委員会
23日 第19期 総会 記念講演会
29日 青葉区要対協 実務者会議
太白区要体協 実務者会議
- 7月 6日 若林区要対協 実務者会議
11日 富谷市児童等虐待防止連絡協議会
14日 電話相談員一日研修
15日 泉区要対協 実務者会議
17日 アスク富沢保育園職員研修① 講師派遣
21日 要体協検討会議
24日 名取市教育委員会公民館講習① 講師派遣
28日 河北新報社 国の虐待緊急対策について取材



子ども虐待防止基礎講座 第21期電話相談員養成講座

虐待問題に関わる、すべての方のために公開講座として開催します。
希望する講座のみの受講も受け付けます。
また、関係機関の研修としてもお役立てください。

日時	講師名	講座内容	会場
9月1日 (土) 10:00~ 12:00	弁護士 村松 敦子	「子ども虐待とは」 キャプネットみやぎの活動に ついて	仙台市福祉プラザ 第2研修室 <u>講座1</u>
9月15日 (土) 10:00~ 1 2:00	仙台市立病院 救命救急センター長 小児科医 村田 祐二	虐待の要因と背景	仙台市福祉プラザ 第1研修室 <u>講座2</u>
9月29日 (土) 10:00~ 12:00	東北会病院 ソーシャルワーカー 鈴木 俊博	虐待防止の制度と資源	仙台市福祉プラザ 第2研修室 <u>講座3</u> <u>講座4</u>
9月29日 (土) 13:30~ 15:30	東北会病院院長 精神科医 石川 達	虐待者の支援	
10月27日 (土) 10:00~ 1 2:00	ワナクリニック カウンセラー 大和田 誠子	自分を知るワーク	仙台市福祉プラザ 第1研修室 <u>講座5</u>

受講料 1講座 2,000円 全講座 10,000円

応募方法

FAX 申込用紙に必要事項を記入の上事務局まで FAX またはメールで送信後、締切り期日までに郵便局から下記の郵便振替口座に受講料をお振込み下さい。なお振込用紙の通信欄に基礎講座受講料と明記し、振込領収証を受講日初日にお持ち下さい。他に申込手続きは一切不要です。(振込には若干の手数料がかかりますので予め御了承下さい)

郵便振替口座番号 02270-9-43657

口座名義 子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ

一旦お申込後の取り返し返金はできませんのでご了承ください。

応募締切 2018年8月24日(金)

左記の事項を明記してメールでも受付けます。

お問合せ キャプネット・みやぎ 事務局

〒980-0812 仙台市青葉区片平 1-5-20-5F 半澤・村松法律事務所内

TEL/FAX 022-265-8867 (TEL は月~土 10時~13時)

Mail zimukyoku@capnetmiyagi.org

申込 FAX、メール明記事項

氏名・住所〒番号・電話番号・
(FAX 番号)

郵便振替口座振込(予定)日

受講希望講座番号 1~5

会員更新 ご寄附 ありがとうございます。
2018年1月～7月 順不同 敬称略

<個人会員>

畑中智慧子 小川たえ子 早坂文彦 佐藤かよ子 横山浩之 海隅真由美
及川千恵子 佐々木きよえ 大塚正宸 佐藤和枝 兵藤文 遠藤やす子 奥平よう子
浅野弘毅 平井美和子 花島伸行 木内聡子 小川緒 佐藤せつ子 加藤真由美
東田美香 小座間道子 渡辺文子 佐藤和美 池田ミチ 矢嶋加代子 古積路子 荒中
平賀ノブ 千葉敏子 武田靖 師研也 佐竹節子 高木ひろ子 小野敦子 小野精華
浅野孝雄 齋藤一枝 蛭名隆三 安部紀司 大塚憲治 齋藤智子 真山隆道 福田一彦
中野憲司 松田雅子 佐藤わか子 佐藤裕子 三星亜子 増子よし子 山田かつ子
窪田快 御供宏子 遠藤克子 佐藤和枝 齋藤永子 鎌田博子 今泉倫子 田中恵美子
上村文子 松浦弘子 丸山水穂

<フラワー会員>

真山裕子 今井明 鈴木俊博 佐藤祐子 田中千鶴子 内田正之 佐々木誠治 官澤里美
小原昭子 鎌田茂斗子

<団体>

鳴子こども園

<特別>

ワナ・クリニック 村田祐二 大沼セツ子 板橋昭一 篠田和雄 善積則子 星毅

<法人>

社会福祉法人仙台キリスト教育児院 東北会病院 医療法人岩切阿部医院

<ご寄付>

日本基督教団 仙台松陵教会 青い鳥の会 渡辺文子 高木ひろ子 善積則子 志賀野宏
齋藤智子 岩本幸子 佐藤和枝 泉大沢シニアタウン

子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ
〒980-0812 宮城県仙台市青葉区片平 1-5-20-5F
半澤・村松法律事務所内
TEL/FAX 022-265-8867
mail zimukyoku@capnetmiyagi.org
URL <http://capnetmiyagi.org>